

平成 28 年度第 1 回伊賀市大山田財産区管理会 会議録（概要）

日 時：平成 28 年 6 月 30 日（木）13:30～17:00

場 所：大山田農村環境改善センター 2 階小会議室

出席者：（管理委員）中森会長、辻副会長、豆本委員、村井委員、西尾委員、松本委員

（管理人）加道氏、廣島氏、福川氏

伊賀森林組合 増田、小原

（事務局）大山田支所 福永支所長、池本課長、増岡係長、岡本

財産区管理会 議事録（概要）

課長	ただいまから、平成 28 年度第 1 回伊賀市大山田財産区管理会を初めさせていただきます。それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶宜しく申し上げます。
会長	皆さんこんにちは、梅雨が続き時折晴れ間が見えますが、日中皆さんお忙しい中、こうして管理会の開催においてご出席頂きありがとうございます。シデノ木原林道で作業道の開設にあたり、森林整備センターの職員と立会いをしました。森林整備センターに道路費用の負担をお願いしたら、分収林契約地が 10m しかかからないのでむずかしい。本当は水源林の分収林契約を一部解除しなければならないが、手続きは不要と言われ、許可をいただいたので事業を進めていきたいと思えます。今年春に布引の森の草刈等を実施していただきまして、きれいになりました。平地は雨が多いとすぐに草が生えてきますが、高いところですのですぐに草は生えてこないだろうと思えます。また夏すぎ頃にもう一回草刈作業をしなくてはと考えています。去年は 2 回実施いたしまして、春と秋に実施しましたがそんなに変わらない。布引の森の小道を歩きますと道路に隣接しているところでは、非常に多くのゴミがありました。これをすべて回収して持って帰るには相当な労力が必要ですので、見えるところだけ集めて市の方に持って帰っていただきまして。管理会は今年に入って 1 回目ということで本年度の計画と平成 27 年度の決算について、そしてもうひとつはシデノ木原林道の橋脚を直すにあたっての計画を審議していただきたいということでよろしく申し上げます。
課長	ありがとうございました。続きまして福永支所長よりご挨拶を申し上げます。
支所長	改めまして、こんにちは。ご多忙のなか管理会委員様、管理人様におかれましては、お集まりいただき誠にありがとうございます。前半の梅雨は雨が少なかったら、後半になって梅雨前線が西日本に停滞してうっとうしい日が続いています。九州地域特に熊本では地震があり、豪雨に見舞われ土砂災害の発生と重なる被害に皆さん大変な事態になっているところですが、大山田地域は幸いにして雨が少なかった状態ですので良かったなと思えます。しかし、大山田地内にも活断層があり、地震と豪雨が重なった場合には、大変なことにならないとは言えませんので、皆さんも日頃から災害に備えていただき、財産区ということで山の管理等にも心がけを行ってまいりたいと思っています。さて本日ですが、事項に上げさせてもらったのが平成 27 年度の決算について、そして、森林整備計画策定について、それからシデノ木原林道のことです。今年度は 1 回目ですが、今年に入ってから 28 年度の新年度予算のことも昨年度末にお話しいただいていますし、森林整備計画につきましては前回の会議か

	<p>ら引続いていきます。財産区の予算を大山田地域内に有効に使えるようにするのが、財産区として問われているところだと思っています。伊賀市も合併から10年が過ぎまして、伊賀市は本庁舎の建設がこれからというところであり、その中で合併特例債も期限が切れてくるところで、財政力が問われる時期を迎えています。そこで大山田地域として住民の皆さんに財産区の意義と目的をしっかりと知っていただけるようにと思っています。そして、昨年度広報を作成しまして財産区だよりを配布したところですので、これからはより一層財産区を皆さんに知ってもらって財産区は大山田地域のための財産区でありたいと思っていますので、大山田地域で活かせる財産区予算になりますように本日もしっかりとご協議を賜ってまいりたいと思っています。伊賀市には課題がたくさんあるところがございますが、その中でせつかく財産区の予算が大山田地域に活用できるようにと思っていますので、どうぞ宜しくお願い致します。簡単ですが挨拶とさせていただきます。</p>
課長	<p>ありがとうございました。それでは会議録署名委員の指名についてということで、今回は辻様、村井様の各両委員の方をお願いしたいと思います。それでは議事のほうに移らせていただきますが、議事の進行につきましては、会長様のほうで進行いただくこととなっておりますので、どうぞよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>それでは協議事項に入らせていただきます。平成27年度決算について事務局から説明願ひします。</p>
事務局	<p>皆さんこんにちは。今年度から財産区の担当をさせていただきます振興課の増岡です。どうぞよろしくお願ひします。平成27年度歳入決算及び歳出決算については資料1のとおりでございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。平成27年度決算について何か質問はございませんか。</p>
会長	<p>3ページの印刷製本費は広報のチラシではないのですか。</p>
支所長	<p>チラシは消耗品費に入っています。林班図については今まで一冊しかなかったのが、管理人3名に一冊ずつ持ってもらうため製本しました。</p>
会長	<p>燃料費ですが33,000円は少ないのでは。財産区の公用車は市の職員も災害の見廻りで使用しているので、その分も計上したら良い。</p>
課長	<p>財産区の公用車について、管理経費の燃料費は支出が0円、造成事業は33,000円支出になっておりますが、実際はそれ以上に燃料を消費していますので、28年度は使用分を計上していきたい。</p>
会長	<p>財政当局から公用車を使用していないと言われる可能性があるので、燃料費を計上したほうが良い。</p>
課長	<p>そのようにしていきます。</p>
会長	<p>大字協議費ですが、28年度の項目名称は何になりましたか。</p>
支所長	<p>28年度は林道維持管理負担金です。27年度決算から修正して、負担金、補助及び交付金の林道維持管理負担金と名称を改めました。</p>
会長	<p>わかりました。公用車の修理はどこを修理したのですか。</p>
課長	<p>科目は修理費用ですがオイル交換等12ヶ月点検の整備費用です。適正に管理していきます。</p>

委員	歳入が 14,050,000 円で歳出が 13,850,000 円ということで、同額ではないので繰越金が生じているのですか。歳入と歳出の差額が繰越金でよろしいですか。
事務局	そのとおりです。
委員	先ほど会長が言われた燃料費ですが、チェーンソーを使用するときはオイルが必要になる。それはここから支出しないのですか。
支所長	オイルは消耗品から支出しています。
委員	わかりました。機械器具購入費でチェーンソーを購入しているが、どこのメーカーですか。
管理人	今使用しているのはシンダイワです。
会長	決算の説明については、以上でよろしいですか。これで決算は了承ということで、28年度については適正に執行していただきたい。それでは、次に森林整備計画策定作業について森林組合より説明をお願いします。
森林組合	伊賀森林組合の増田と小原でございます。よろしく申し上げます。平素は西教林班の提案型集約化施業を始めまして、いろんな所で財産区の山に関する事業でお世話になっております。この場を借りてお礼申し上げます。本日は森林整備計画策定作業についてですが、平成28年度の財産区有林全体の実施予定事業を計画に含めた形で全体的な話をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。まず、1つめが大山田財産区有林整備計画の策定ということで、本年度区有林の整備計画をたててその中で以下に説明いたします調査事業とか作業をこの中に盛り込んでいき、財産区有林全体の計画書を作っていくというものです。作り方といたしましては、管理人及び財産区管理会及び財産区管理会の指定する有識者の聞取りを行い、計画策定に係る整備方針等について助言、指導を受けます。森林組合が勝手に作成するわけではありません。財産区管理会の方々とのような方法で区有林を管理していくか聞取りをさせていただいて、作成するということです。整備方針については、伊賀市森林整備計画や森林経営計画に適合したものとします。計画の構成については、森林整備計画制度の移行を踏まえ、同制度に則って作成します。西教林班で提案型集約化施業をさせていただくに当たりまして、既に作業林班に関しては経営計画を作成していますが、今回はそれと同様として制度の移行も考えて、経営計画制度に従って作成していきます。計画の内容といたしましては、計画期間、5年計画で行くのか10年計画で行くのかというところでございます。所在及び面積、長期の方針、この長期の方針が皆様に聞取りを行なうところでございます。立木材積及び造林面積、現況及び伐採計画、森林の保護に関する事項、森林経営に関する事項、森林資源構成表、と言った内容を含めて計画書を作成しようとするものです。次は前回の管理会でも議題に上りました、調査についてもう一度説明をさせていただきます。非常に面積が広いので1ヵ年では予算的にも労力的にも終わることは出来ないもので、今年度から3年間を目処に予算の範囲内で実施することとし、今年度は小さなところということで上阿波の杵刈が丸林班、東谷林道の一番奥の林班にて実施させていただきたいと考えています。次年度以降の実施工程につきましては、先程説明させていただきました聞取りを踏まえて、計画の中で挙げさせていただこうと考えています。何をするかと申しますと概要森林の境界明確化及び外周測量でございまして、管理人及び精通者の立会いに基づき、境界を明らかにしてい

きます。立会いの際、外周の曲がり点及び主要点については、財産区が指定する杭及び杭の標識番号を刻印した金属プレートを設置します。又、各杭に近接する際面木にペンキ塗布を行いわかりやすくするものです。次頁ですが外周測量はデジタルコンパスを利用いたしまして、GPS測量データを解析して緯度経度を全点測量します。GPSデータがあれば未来永劫、杭が無くなっても土地の形状が変わってもそこに行けるものでございます。測量の方法として人工林・天然林や、明らかに林層の異なる林分は分割測量をしますが、分割測量といたしましては杭の設置やGPS観測の対象としません。杭を設置すると外周なのか、分割の境界なのかわからなくなりますので、将来煩雑になるのを防ぐために測量はするが杭の設置は行わないことにしています。該当森林の調査ということで、対象森林のうち人工林については、下表に示す頻度でプロット調査をさせていただきまして、プロット内の樹木の樹種、胸高直径を毎木調査いたします。各林層ごとに、調査結果を集計し、蓄積量等の今後の森林整備方針立案のための資料とします。これがウツカガタ林班で今年度させていただく調査の内容です。続きまして、高良城林班における保安林改良事業について平成28年度予定事業でございます。実施主体は三重県で、県の治山事業として発注して行われる事業でございます。3ページ目をご覧ください。位置図ということで赤で塗られているところが保安林改良を行うところで、4ページ目ですが赤いところをアップした図面です。笠取線の両側の人工林ということになります。現在、三重県森林組合連合会が作業についての調査作業を行っています。間違いなく今年度本数調整伐が行われます。簡単に言うと間伐が実施されます。施行内容に木筋工とありますが、杭を打ち横木を1本置いて土砂の流失を防ぐことで、木筋工も計画に入っています。量的なことについては設計されていないので未定です。続きまして、平成28年度で実施を予定している事業で剥皮被害防止テープ巻きがありまして、施業場所はウツカガタ林班でございます。調査結果に基づいて予算の範囲内で施工をしたいと思っています。別紙参照ということで、5ページ目をご覧ください。ご存知の方もおられると思いますが、リンロンテープというのがございまして、シカの皮むき被害を止めるテープですけども、これを巻いてシカの皮むき被害を事前に未然に防ぐ作業になります。これを巻けば100%大丈夫というものではないのですが、何もしないよりはシカの被害を食い止めることが出来るものです。次のページをご覧ください。リンロンテープがどのようなものか書いてあります。とうもろこしから生まれたポリ乳酸樹脂製フィルム100%使っていますとむずかしい事が書いてありますが、成分分解といいまして、ビニールやプラスチックではなく、自然由来で作っているので木に巻いてあっても6～8年かけて土に戻りますと書いてありますが、大体5年経過したらでボロボロとなってきます。最後にはちぎれて地面に落ちて、最終的には腐って土に戻るという山にやさしいものです。聞こえはいいですが、5、6年経てばもう一度巻かなければならない。5、6年しかもたないということです。その代わり木を傷めないということです。最後に森林組合で実際に施業した写真を次のページに載せてあるのですが、見本で書いてあるのよりは若干節約してあります。下の方がどうしても食べられるので下の方をしっかりとっておけば、上も食べられることはないということで、下の方だけ巻いてあります。5年くらい前からさせていただいていますが、やった後いろいろ調べていますけど、

	<p>巻いても食べられている所はぼつぼつあります。100%では無いという事でございます。予算の範囲内で実施してはと提案させていただきます。続きまして、布引林班整備について触れさせていただきたい。森林総合研究所分収林と一帯として森林経営計画を策定し、シデノ木原線と風力発電管理道路をつなぐ作業道を含め、提案型集約化施業による施業計画を進める。と書いてありますが、先日現場と一緒に踏査しました。シデノ木原線の一番終点からすぐそこに風力発電の道が来ています。そこを繋げて上からも下からも行けるようにしようとする道ですが、森林総合研究所が管理している分収林の部分は10m程であり、ほとんどが財産区有林であります。この際、道路を付けるのも可能ですが森林総合研究所の分収林と一体として西教でさせていただいた方式で、間伐や道路を一体的に提案型集約化施業に乗ったらいかがかという提案であります。以上で森林整備計画策定の説明でしたが、2番4番5番は整備計画の策定段階に盛り込んでいきたいと考えています。皆さんよろしく申し上げます。説明は以上です。</p>
会長	ありがとうございました。これについて皆さんで質問がありましたらお願いします。
委員	リンロンテープというのはホームセンターで売っているのですか。
委員	お求めいただくのであれば、森林組合で販売している。
管理人	値段はいくらですか。安くなっていますか。
森林組合	値段は変わっていません。割と高い。千円少しです。
会長	財産区で在庫はありますか。
管理人	50巻くらいある。1巻で30本くらい巻ける。
委員	使用しなくても大丈夫ですか。5年でだめにならないですか。
森林組合	大丈夫です。雨風にさらされなければ持ちます。
管理人	太陽が当たり、風が当たる所は3年でだめになる。影のところは5年程持っている。
委員	剥皮被害防止は100%でなければ、何%ですか。
森林組合	80%いかない。
管理人	シカの歯で噛める位置が被害にあう。甘い汁があるところをめくる。スギで巻きすぎると枯れてしまう。
管理人	木が大きくなれば、シカは食べることはない。
委員	木の直径が大きいほどシカは噛みにくくなり、細い木はアールが小さいので噛みやすい。
森林組合	ねばりがある良い木に被害が多い。
管理人	何年か前から財産区でテープを部分的に林班で巻きだしたが、その補助は市の方で貰っているのか。個人で行ったが、確認の測量をしてテープ代くらい貰った。公益の場合と個人の場合は違うのか。
森林組合	過去に財産区で補助をもらった事が1回だけありますが、テープでの補助はありませんでした。
管理人	個人で巻かれたのは、川北の久保さんと福川さん。川端さん。
管理人	自分でしたという領収書を付けて申請した。
会長	それはどこの補助ですか。

管理人	森林組合に申請した。
森林組合	県単の造林補助事業で今年度も事業があるにはあるが、予算は少ししかない。
委員	作業道開設の件ですが、提案型集約化施業で無料でしてくれるのですか。
森林組合	無料ですが予算の範囲内ですので、今年度は無理で来年度も確約はできません。すぐに道がほしいとなると集約化施業ではむずかしい。再来年でなんとかなるという気持ちで西教と同じやり方で可能です。
会長	シデノ木の橋が壊れてそれを復旧する課題がありそれを解決しなければならないが、それが長引くかもしれない。今のうちに作業道の開設をしないと、風力発電も道路を作っている最中で完全に手を挙げたら道をつけるのは厄介になる。今の状態で今年度中に入口まで道をつけたい。
森林組合	作業道の開設だけするのは不可能です。
会長	道をつける工事費は出します。
森林組合	それならいつでも出来ます。
会長	全面的に道を直すにはむずかしいが、これくらいの費用ならこちらで出せる。今の内にやらないと、シーテックの関係も出てくる。
森林組合	道だけの話でしたら、既に見積書を提出しています。全面碎石を引いて洗越しもさせていただけます。道路はいつでも設置できます。
会長	風力発電が完成しないことにはかかることは出来ない。森林整備センターは設置の了承を得ている。
委員	シデノ木の道路が通行出来ないので、施業してもらおう為には入る所がない。
会長	なかなか待ってられない。
委員	分収林の間伐は道路があるので、今年度からでも行える。
支所長	ウツガが知とは奥間谷のことでは。
森林組合	森林簿ではウツガが知と出ているのですが、奥間谷のことだと思います。東谷の一番奥です。
委員	計画の時期的工程はどうですか。
森林組合	今日了解をいただいて、事務局から発注いただくと皆さんから聞取りを行います。ある程度段取りをしてから行うのですが、聞取り方について皆さんが集まった時に行うのか、こちらから一人一人出向いて行うのかを決めていただきたい。
委員	管理会としての方向性をまとめてほしいということだが、いつまでにまとめてほしいのかという予定表はあるのか。
森林組合	そこまではありません。またいただいたら皆さんに場を設けていただいて、森林組合がある程度振っていきますので、後は聞取りをしながら出来上がりを仕上げていく段取りです。
会長	聞取りはうちの聞取りですか。林班のところではないのですか。
森林組合	これは境界の話ではなく計画の話です。何年経ったら間伐するとか長期的な方向を決めていただく。
委員	例えば今植林をするとどれくらいの経費がかかるとか教えてもらわないと。
森林組合	それは答えが出ていますが植林は出来ない。食べられてしまうので、食べられない保

	障があれば経費は計算出来ませんが、シカに全部食べられてしまうということで出来ない。やってみたのですがどんな対策をしても食べられました。見張っていれば大丈夫と思いますが。柵がひとつだめになったら動物園のようになる。
会長	奥間谷は元々網が張ってあったのですが、いつだったか台風でずれてしまった。
支所長	かなり前の台風で南側の木がこけて今ほとんど生えていない。北側はあるが。
森林組合	加道さんも上阿波で植林されたのでご苦労もあったと思います。加道さんくらい熱心におどし等つけたりしてやっとなのですから。
管理人	水源林の所に5町ほど1m70のネットを張ったが、監視を常にしなければすぐこけて、そこから入って3反ほど食べられた。管理した方が皮を食べられ、管理しない方が食べられない。90%は皮を剥かれた。
委員	九州みたいに2mに1本植えるようにして、草が生えてくるようにしたら良いのでは。
森林組合	今は下刈りをしません。坪刈りをしています。
会長	この計画について、これで進めて良いですか。それを決めていただきたいのですが。28年度から施業計画が入ってきますし、山の境界確定をしていかなければならない。
委員	よろしいです。
会長	それでは森林組合で計画を建てていただいてその都度大体の予算を出していただき管理会で審議しますのでよろしくお願いします。
委員	工程も出していただきたい。事前に意思決定を行いたいので、来ていただいてから決定するのは間に合わないの。これで全て網羅できるのですか。
森林組合	計画についてはすべて網羅します。総合的な計画を建ててその中でいろいろな事業を盛り込んでいくという事になります。
会長	財産区の山と、市の山は違いますのでそれだけ確認しておきます。
森林組合	資料で確認しましたので、それを見ながらやっていきます。
会長	森林組合さんありがとうございました。森林整備計画については進めていきます。次にシデノ木原林道橋梁復旧について説明をお願いします。
事務局	資料の8ページをご覧ください。こちらについては農村整備課で設計してもらい事業費を出してあります。設計の内容としては、橋梁が1号橋、2号橋があります。
会長	1号橋というのは笠取へ上る道路の橋ですか。
事務局	これは、シデノ木原線の1番目の橋です。
会長	2号橋というのは、見に行った橋ではないですか。
事務局	次のページに現況写真がありますが、1号橋は橋台の底が抜けています。上は何もなっていないように見えますが、底が抜けて危険な状態になっています。2号橋については、橋の手前から陥没してしまして橋の上の方が浮いた状態になって、橋台の底もだいぶえぐれた状態になっています。
会長	見に行った時橋脚の裏に水が回り、裏の中が空洞になっていると思われる。下が岩盤なので何とか持っている状態ですがいつ崩れるかわからない状態である。この写真のような事です。この事業費はどれくらいかかりますか。
事務局	お示しはしていませんが、約1,400万円になります。
会長	1,400万円の根拠は。

事務局	河川の底をコンクリートで打設して復旧します。
会長	橋の上はどうするのか。
事務局	図面にもありますが、張コンクリートで復旧し段差を解消します。
会長	実際これを直さないことには、上に行けないので直す方向で行きますけども、実際するときはお金をきっちり出してほしい。
委員	市の管理林道ですか。認定されている林道ではないのですか。
事務局	林道台帳に載っている林道です。
会長	災害に該当する林道ですが、災害の申請をするのには遅くなった。今度災害に申請するには大雨が降らないとだめだが、昔の災害で申請はむずかしいので財産区で直すという事です。お金を支出する方法はありますか。
委員	例えば半分市が出し、半分財産区が出すというのでは良いが、市の管理道路で財産区だけ出すのはどうか。
課長	いづれにしても市が予算を確保しなくてはならないので、負担割合については本庁と協議していきたい。
会長	たちまち直さない事には上へ上がれないので仮橋というわけにもいかない。万が一橋梁が落ちて通行車両が落ちたら、市にも責任が発生してくる。直すに当たっては多少のお金は出ますが、市の方も考えてもらって何かいい案はないか。シーテックの管理道路からつけるのは可能ですが、時期の兼合いもあり遊ばせていくわけにもいかないので、橋だけでも直していきたい。毎年毎年この状態では補正をしないとなくなると。
委員	作業道の金額はいくらかかりますか。
事務局	879,000円です。
委員	生コン車は上の道からでは通れないのか。
会長	作業道なので復員が小さいし、路面は敷砂利なので通行は不可能。したがって橋を直すのが優先で1号橋から順番で直さなければならない。一度に全部は出来ない。これについて進める方向でいきますか。どうですか。
委員	今年度の災害で復旧するというのは。
支所長	秋の台風シーズンを待ってみる。
委員	過年災なので、今の災害で壊れたのを証明できないと認められない。
会長	奥馬野区長からシデノ木原林道の橋脚の復旧要望は出ていますか。
事務局	出ていました。農村整備課にも送っており、現場確認をしてもらったがその結果災害復旧では出来ないとの回答でした。
委員	工事を行う時期は、川の水が渇水時期である冬場に行った方が良いでしょう。
会長	工事発注をしてもいいですか。1号橋を直して、2号橋を直すことになる。
委員	事業主体は財産区になるのですか。市の管理道路を財産区で勝手に契約して直して良いのか。
課長	要望が出ている中で農村整備課にも話をさせていただいているので、管理会が負担を検討している中で農村整備課も予算を要求してもらえるのか、市の負担が可能か確認させていただきます。

委員	シデノ木原がそのようになると、他の財産区がある林道も同じにしていくのか。前例になるのでは。
課長	単体で市の一般予算では工事予算が付かないと思いますが、それでも話はさせていただきます。
委員	地元負担金として市にお金を払うのか、一般会計の繰入金で払うのかいずれにしても仕事は市で行ってほしい。
委員	報告が遅いので災害にならないというのはまた言われますよ。金が無くて出来なければ借りれば良いのでは。普通の家では無いで済まない。市が責任を持たなくてはならない。それでもお金が無いのであれば地元負担の割合とかの歩み寄りをしなくては。今までの話を聞いていると門前払いの気がする。
課長	工事をするのは農村整備課になってきますので、地元負担を財産区でいくらか支払うという話をしなければむずかしいのではないかと。
委員	賛成するには、主体は市でたまたま地元負担が財産区であり、個人の土地もあるが。
課長	会計的には、財産区会計から繰出して一般会計に繰入れるという形ですね。財源を農村整備課の予算に入れ、伊賀市は実施主体で行う形になります。
委員	地元負担金をいくらか出すという話が出ているが、民地もあるので奥馬野区からも負担してもらおうという話も出ると思う。地元が出さないのであれば財産区で出すしかないが、その場合奥馬野区にも周知してもらわなければならない。
委員	区から要望を出すという事は区も少しは負担する覚悟で要望しているのでは。
会長	そこまでの話はしていない。壊れているから直してほしいということ。それはこれから市が主体となって復旧することになれば、その状態を報告する義務があると思うし、農村整備課の判断はわからないが、その結果をもって区に回答をしなければならない。
委員	財産区で負担すればそれでいいが、市の管理道路では主体性が違うのではないか。
課長	地元負担ということで話を進めます。
会長	話の結果が出たら会を開いて進めていきたい。どちらにしても直さなければならない、このままでは危険ということでお願いします。シデノ木原林道橋梁復旧については以上で終わります。報告事項ですが、分収造林契約（西教）の変更について他5件説明をお願いします。
事務局	回覧でお願いします。分収造林契約の西教の分で4月21日に水源造林事業担当者会議があり、会長と豆本委員に出席いただきました。この会議の中で西教の分収林契約で70年契約のところを95年に延長したいと申出があり了承を致しました。6月17日付で森林整備センターと財産区の間で契約延長の契約を交わしました。写しを回覧の資料につけてあります。回覧の内容は6項目あります。続きまして、シデノ木原作業道開設に伴い、6月15日に会長と豆本委員に出席いただき森林整備センターと現地踏査を行いました。10mほど分収林契約地ですが、契約解除等の手続きをせず開設をして良いということになりました。財産区から布引林班へ除伐要望を行っていますが、森林整備センターの話では今年度補正予算がついて行われるのではないかとということでした。
委員	今年は選挙の年なので、補正予算が出るかも知れない。分収林契約地は早く除伐した

	ほうが良い状況で、道路もあるので行いたいとの話でした。
事務局	作業道開設についてですが、青山ウィンドファームが先日来られ、ウィンドファームから逆に道路を開設すると、29年10月まで工事がかかるのでそれが終了してからでないと開設できないとの話でした。
委員	今年度では出来ないということになる。
事務局	終点からは29年度しか出来ないということです。次に伐採について、関西電力から西教の高圧送電線に影響がある樹木があるので伐採したいとの申請があり、今年の1月27日に会長、豆本委員が現地立会していただいたと聞いていますが。
委員	一度立会に行った。鉄塔の横にある木で富岡区との境界近くであった。
事務局	伐採の了承をしたということで、5月に関西電力に承諾書を送付しました。6月30日に20,188円の補償料が入金されました。
委員	雑木等があったのでそういうのも入っている。伐採の面積も結構広い。
事務局	水源造林推進協議会の通常総会が7月14日にありますが、会長と相談した結果、事務局のみ出席することになりました。次に分収林契約解除に伴う事業終了についてですが、青山高原ウィンドファームの管理道路に面している法面が災害により2箇所崩落し、そこが分収林契約地であったため、昨年11月24日に契約を一部解除し法面復旧をしていただきましたが、先日事業終了報告書が提出されました。財産区から森林整備センターへ終了報告書を提出するのに伴い、ウィンドファームと現地立会を7月4日10時よりに行うことになりました。会長、副会長、豆本委員が出席いただきますのでよろしくお願いします。次に剣谷作業道の復旧要望ですが、川北区と中村区連名で6月8日付で要望書が提出されまして、場所は浄水場より右にある道路です。
委員	あれは100mくらい市道ではないのか、市より災害復旧で直してもらった事がある。
事務局	そこについては、隣接する河川が市の管理する河川のため、河川復旧で修繕したと聞いています。道路自体は市で直接復旧は出来ません。
委員	その場所は国庫補助事業で開設した作業道です。
事務局	道路復旧の要望が出ていますが市で直接行うのは出来ない。財産区では補助金の交付要領を設置してありまして、最大50万円の補助をすることが出来ます。その中でなら出来るのではと考えています。
委員	市では予算をつけてくれないので、材料を購入し修繕しかけているが、なかなか大変なので皆さん良い知恵を借りたいと思います。
会長	財産区は上に山があるので、財産区の予算で修繕するのも可能と考える。ただ途中の民地について所有者とのトラブルがあつたりしますが、自治協に聞いたところそれは解消されたそうです。直して文句を言われるのもどうかと思います。
支所長	せっかく補助金要綱を作ったので、それを生かしてもらえればと思います。川北区と中村区に補助すればどうでしょうか。
会長	森林組合に現場を見てもらって、どれくらいかかるのか見積を取り、次の管理会で審議すればどうか。
委員	いい方法を考えていただきたい。
会長	報告事項は以上ですか。

事務局	以上です。
会長	その他について、何かございますか。
委員	阿波の財産区の山で阿波の人何人かで分収契約をしている箇所があり、通称青年の山というのがその仲間は何人か死んだり、高齢になり管理するのはむずかしくなったので財産区で、つまりお金で解決してほしいとの申し入れがあった。それで市の方に調べてもらうという形でこの間相談させてもらった。メンバーは誰かわからない
支所長	相談を受けて契約書を探したが見つからない。加道さんのところには契約書がありますか。昭和45年くらいです。
管理人	会長は谷口さんだったと記憶している。現在寝たきりですが。森林組合にいた村上さんが中心となって分収契約をしたらと言われ植林した。半数くらいは亡くなっている。
委員	契約書はあるかわからないが、このような状態なので契約解除したいとの要請があった。解除するに当たっては、現在ある木を金額で処理する形で解決してほしいと依頼され、6月末に会議があるのでそこで審議すると回答してある。
委員	契約は大山田村と交わしてあり、今は伊賀市なので財産区と関係ないのでは。契約内容はわからないが、伊賀市に収入があるのでは。底地は財産区だが木の所有内容はわからない。契約書を探さないと進まない。
委員	契約書を探して内容を確認してもらうよう伝えます。
会長	この件については、分収造林契約書を探し管理会で内容を協議していきたい。それと、せせらぎ運動公園の件はどうなっていますか。
支所長	山田住民自治協議会長が、今年度大山田住民自治連合会の会長となりまして、奥会長の方にせせらぎを整備するには、まず自治協が主体となってどのように整備するのか、いつごろするのか等、事業計画をしてもらうように依頼してあります。現在普通財産になっているので、その中で整備にかかる費用は、補助金としての予算化してあるため自治協で実施をお願いしています。昨年みたいに財産区と自治協で懇談したらと思いますが。
委員	河川占用の延長はしますか。
支所長	延長します。平成29年3月で切れるので市長にも延長の報告をしてあります。期間については未定です。
委員	そのことについて、前の支所長の時に、市の管理施設であること、市にお金が無いこと、市で占有許可の延長行うこと、以上3点について文書で回答してください。我々も機会があれば説明をしなくてはならない。と言いました。
支所長	文書は出せません。
委員	それではいつまでたっても整備は出来ない。
委員	一回財産区で支出したら、今後も支出しないといけなくなる。
会長	今後継続審議ということでこの場は終わります。
一同	ありがとうございました。

会議録署名者

大山田財産区管理会 会長 _____ 印

大山田財産区管理会 委員 _____ 印

大山田財産区管理会 委員 _____ 印